

令和 7 年度 埼玉県企業局経営懇話会 委員の質問及び意見

議事 1 : 令和 6 年度埼玉県公営企業決算概要

【意見】

- 工業用水道事業の赤字はやむを得ないと受け止めている。水道用水供給事業は黒字だったが、厳しい経営環境であることは事実である。料金改定は適切なタイミングだったし、将来予測も踏まえて今後も検討していくべきである。地域整備事業は順調に黒字だが、分譲がうまくいっているからこそであり、将来的には赤字になる可能性も考慮しておく必要がある。
- 人手不足や厳しい経営状況の中、施設の強靱化や更新を維持していくためには、最新技術やイノベーションを積極的に活用していくべきである。
- 産業団地整備については、年度ごとの収支ではなく、開発単位ごとに分析していく方がよいのではないか。

議事 2 : 水道用水供給事業、工業用水道事業の料金改定

【質問】

- 日本の水道料金は安すぎるという認識を持っている。今回の値上げは適切だった。水道用水供給事業における受水団体の反応や、工業用水についても受水事業所の反応はどうだったのか。また、市町村への説明と民間企業への説明の違いや苦労した点について教えてほしい。
- 市町村によっては、住民への水道料金値上げの説明に苦労しているところもあると思う。企業局としても市町村の先にいる県民に説明する必要があると思うが、どのように説明しているのか？

【回答】

- 水道用水供給事業の料金改定については、受水団体である市町村に対し、老朽化対策や災害対策の必要性、社会・経済情勢の変化などを丁寧に説明してきた。
- 収支の分析の結果、企業債の金利が大きな影響を与えていたことがわかった。償還が終わり、金利が 1%を下回ったことでコスト増の圧力を吸収することができたが、今後も同じ状況が続くとは限らない。物価高騰が続く中、公共料金に対する風当たりは強い。県と同じように、市町村においても議会の場で公共料金の値上げについて理解していただくのは容易ではないと考える。値上げを抑制する努力をしつつ、事業の中身についてよく理解していただくための努力も継続していく必要がある。

- 県民の皆様に対しては、ホームページなどを通じて、企業局の取組や水道にかかるコストについて積極的に情報発信し、料金改定へのご理解を得ていきたいと考えている。
- 一方、工業用水道事業の料金改定については、受水事業者は商品価格に直接転嫁することをせまられるため、シビアな意見が多数あった。今後も厳しい経営状況が続き、料金について継続的な検討が必要であるため、信頼関係を築きながら丁寧に説明を続けていきたいと考えている。

【意見】

- 価格転嫁を推進するためにも、受水事業所とのコミュニケーションを密に図ってほしい。
- 決算報告の中で、想定と実際の乖離を分析し、その結果を、水道用水供給事業であれば、直接負担いただいている市町村、県民にわかりやすく説明することが重要である。説得ではなく対話を通じて、施設整備やサービスへの反映を具体的に示すことで理解を得ることが大切である。

議事３：強靱な県営水道の構築

【質問】

- 送水管のダウンサイジングの考えはあるか。
- 水道施設におけるコンクリート構造物の耐震化が完了したのは安心できる点である。工業用水道事業については、強靱化の計画はあるのか。
- 浄水場におけるテロ対策はどのように行われているのか。モニターによる目視での監視を行っているが、DX や AI の時代において、別の方法も考えられるのではないか。
- 八潮の道路陥没事故を踏まえ、令和７年度以降の影響についてもお伺いしたい。

【回答】

- 送水管のダウンサイジングについては、管路を更新する際に水需要を考慮しながら管の口径を小さくすることなどを検討していく。
- 工業用水道の強靱化については、計画を立てて耐震化を進めている。浄水施設の耐震化から着手しており、計画しているものは今年度完了する予定である。ま

た、管路については、古くて大きな管から更新する計画である。今後、工水の施設整備計画については、受水事業所としっかりコミュニケーションをとって内容を精査していく。

- テロ対策については、管理室でのモニターでの監視だけでなく、守衛があり、簡単には敷地内に入れないようになっている。また、浄水場の周りには機械警備のセンサーがあり、侵入者を 24 時間監視している。さらに、今後はハード的に浄水場の更新に合わせて池の上に蓋をして毒物の投入を防ぐ対策を考えている。
- 八潮の道路陥没事故では、工業用水の管を切断しなければならなかった。受水事業所 3 者に対して、事実上水を供給できなくなった間の対応として、八潮市の水道局に依頼し、水道管を新たに設置してもらい、その費用を負担している。また、工業用水道料金と水道料金の価格差についても負担している。さらに、企業局をはじめ県全体で人員派遣を行っている。企業局は税金ではなく、水道料金からの収入等で事業を経営している。かかった費用をそのままにすると、水道料金を負担いただいている県民にそのコストを負担いただくことになる。今後、原因者が特定された段階で、これらの費用も求償していく。切断した管を復旧する必要もあり、その費用も原因者に求償していく考えである。

【意見】

- 橋や道路の点検ではドローンを活用しているが、水道事業の点検維持管理においても、ドローンなどの省力化・省人化技術を導入できるのであればご検討いただきたい。
- 市町村との役割分担について、議論を始めるべきではないだろうか。実際、浄水機能を県が一手に引き受けているわけではなく、独自水源など末端側の自己調達もある。歴史的に、市町村の水量不足を県営水道が補ってきた経緯があり、埼玉県のように、県営水道の比率が 7 割、8 割というケースはまれである。強靱な水道を県と市町村でどのように構築していくのか、県営水道中心なのか、市町村側の浄水場を活用していく方向になるのか、もう一度考え直す必要がある。

議事 4：第 5 次企業局経営 5 か年計画の概要

議事 5：令和 6 年度経営懇話会でのご意見と対応状況

議事 6：第 5 次企業局経営 5 か年計画の令和 6 年度進捗状況の評価

【質問】

- 水質基準の適合率 100%といっても、その維持は努力の賜物である。PFAS（有機フッ素化合物）について全国ニュースになり、国民の関心が水質基準に向いている。水質基準項目にはまだ定まっていないと伺っているが、今後の監視体制をどのようにしていくのか。

- 管路の老朽化対策をどのようにしていくのか。建設費などは、利用者にとっては安い投資だと思う。一方で、震災が発生した場合にどこまで壊れてしまうのか心配である。
- 工業用水道事業の今後の料金改定について、どのような課題があるのか。
- 地域整備事業について、市町村からの整備の相談に対して、企業局はコンサルティング窓口のような役割を担えないか。
- 地域整備事業では、共同事業者である市町村にも応分の負担を求めるとのことだが、どのような検討をしているのか。産業用地不足が深刻な状況である。多くの県では、市町村が開発を行っており、埼玉県のような取組は、全国的には珍しくなっている。市町村では開発が何年も行われずノウハウが失われてしまうケースも多く、埼玉県でノウハウを集約し、継続していくことは、ユニークな取組だと思う。

【回答】

- PFAS のうち、PFOA と PFOS という物質は、令和 8 年 4 月から水質基準項目になる。これらの物質については、令和 2 年度から 3 か月に 1 回、浄水場で調査を行っている。給水先でも複数箇所で行っている。水質基準は（合計値として）50ng/リットルだが、調査結果では最大で 8ng/リットル、それ以外は 3ng/リットル以下が多い。ホームページで公表しているので、県民の皆様にもご覧いただける。
- 耐震化については、管路は震度 6 強まで耐えられるようになっている。もちろん、耐震化された管路は十分な耐震性を有している。それ以外の管路は、更新に合わせて耐震化を進めていく。
- 工業用水道事業の料金改定における課題は、3 点あると考えている。1 つ目は施設整備についてであり、管路更新などはどういったやり方で進めていけばよいか、また、約 150 の受水事業所で整備費用をどう負担していくかということである。2 つ目は料金制度についてであり、現在は責任水量制だが、契約水量と実水量に 6 割程度の乖離がある状況である。3 つ目は受水事業所の撤退リスクについてであり、大口 5 者で 6 割程度のシェアを占めているため、大口事業所が撤退した場合、事業経営に大きな影響を及ぼすことである。
- 産業団地整備は、県の産業振興においてきわめて重要な役割を担っているが、開発可能な適地は限られてきている。また、収支が合わない事業は、事業化できない。一方で、将来の税収増や雇用確保につながるため、収支が合わない場合でも自己負担をして開発を進めたいという意向を持つ市町村も一定数存在しており、整備後に市町村に移管する調整池や道路などの公共設備の費用の一部を市町村に負担してもらうことで事業化できないか、市町村の意向をくみ取りながら検討している。このような取組を通じて、アドバイザー的な役割も担っている。

【意見】

- 地域整備事業は、埼玉ならではの地の利を生かした重要な事業である。埼玉は恵まれた環境にあると感じている。圏央道も関越自動車道も近く、立地条件が良い。改めて、埼玉のメリットを最大限に生かすことが重要だと感じている。
- 今後の日本の労働人口減少を考えると、人材に頼り切った体制は難しくなる。人間が担っている部分をどのように補完していくのかを考える必要がある。24 時間運転の労務管理や運営管理がいつまで続けられるのか、働き方改革の観点からも検討が必要である。今後は、人材に合わせてハードを決定していく時代になると思う。
- 地域整備事業においては、企業側との役割分担、市町村との役割分担、埼玉県全体の工業用地の状況、土地利用の状況、撤退企業のその後などを調査し、将来起こりうる問題を事前に把握しておく必要がある。賃貸事業も行っているとのことだが、現状維持が可能なのは埼玉県の地の利によるものだと考えている。他の県の先行事例を参考にしながら検討を進めていただきたい。